山口県選挙管理委員会告示第四十三号

平成二十二年七月十一日執行の参議院議員通常選挙において、

繰上投票を行う投票区

及び投票の期日は、

次のとおりである。

Щ

参議院議員選挙選挙長告示

参議院山口県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

るくじを行う場所及び日時......参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定め 参議院議員通常選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時...... 参議院山口県選出議員選挙における政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時............

参議院議員選挙選挙分会長告示

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時

選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時

П

選管告示

目

次

参議院議員通常選挙において繰上投票を行う投票区及び投票の期日



平成 22 年 6月24日 (木曜日)

### 参議院議員通常選挙における選挙長等の住所及び氏名...... 参議院山口県選出議員選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日........ 参議院山口県選出議員選挙における選挙運動用ビラにはる証紙の様式......様式....... 参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場所及び日時...... 参議院議員通常選挙における選挙長及び選挙分会長の事務の取扱い....... 萩 柳 防 熊毛郡上関町 岩 井 玉 府 市 市 市 市 八 平 平 野 見 相 大 柱 見 郡 郡 島 島

島 島

平成二十二年七月十日

第 第

市

町

名

投

票

X

名

投

票

の

期

日

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長

上

符

正

顕

下

関

市

蓋

島 井

島

### 祝 第 第

島

島

### 山口県選挙管理委員会告示第四十四号

びにその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。 平成二十二年七月十一日執行の参議院議員通常選挙における選挙長及び選挙分会長並

平成二十二年六月二十四日

: =

Ξ

山口県選挙管理委員会委員長

上

符

正

顕

参議院山口県選出議員選挙

山口市泉町八番七号	住	選
亏		挙
	所	
上符	氏	長
正顕	名	
岩国市美	住	選
川町		挙
四馬神		長
_		職
九三	所	務
	PΠ	代
— 有 田	氏	理
		者
数 士	名	

= 参議院比例代表選出議員選挙

下関市長府	住	選
黒門南町		挙
番		分
号	所	会
千葉潤	氏	長
郎	名	
宇部市大字東岐波三八三八の六	住	選挙分会長職務代
山田	氏	理者
節子	名	

### 山口県選挙管理委員会告示第四十五号

事務は、 平成二十二年七月十一日執行の参議院議員通常選挙における選挙長及び選挙分会長の 山口県選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長

上 符

正

顕

山口県選挙管理委員会告示第四十六号

所及び日時は、次のとおりである。 平成二十二年七月十一日執行の参議院議員通常選挙における選挙会及び選挙分会の場

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符 正

顕

参議院山口県選出議員選挙選挙会

場 所 山口市滝町一番一号 山口県庁

Щ

| 参議院比例代表選出議員選挙選挙分会 日時 平成二十二年七月十四日午前十時

 $(\Box)$  (-)場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

日時 平成二十二年七月十四日午前十時

山口県選挙管理委員会告示第四十七号

はる証紙の様式は、 平成二十二年七月十一日執行の参議院山口県選出議員選挙における選挙運動用ビラに 次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長

上 符 正 顕

> 第 22 回 参議院議員選挙 山口県選挙区(番号) 山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

### 山口県選挙管理委員会告示第四十八号

ター 掲示場への個人演説会告知用ポスター 及び選挙運動用ポスター の掲示を開始するこ とができる日は、次のとおりである。 平成二十二年七月十一日執行の参議院山口県選出議員選挙において、候補者がポス

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長

上

符

正

顕

開始期日 平成二十二年六月二十四日

### 山口県選挙管理委員会告示第四十九号

送の日時を定めるくじを行う場所及び日時は、 平成二十二年七月十一日執行の参議院山口県選出議員選挙における各候補者の政見放 次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

山口県選挙管理委員会委員長

上

符

正

顕

日時 平成二十二年六月二十四日午後六時

=

### 山口県選挙管理委員会告示第五十号

めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。 平成二十二年七月十一日執行の参議院議員通常選挙における選挙公報の掲載順序を定

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長

上

符

正

顕

参議院山口県選出議員選挙

場 所 山口市滝町一番一号

日時 平成二十二年六月二十五日午後五時三十分 山口県庁

二 参議院比例代表選出議員選挙 場所 山口市滝町一番一号

日時 平成二十二年六月二十八日午後一時 山口県庁

### 山口県選挙管理委員会告示第五十一号

政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、 ಠ್ಠ 平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出 次のとおりであ

報

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符

正

顕

場 所 山口市滝町一番 号号 山口県庁

日時 平成二十二年六月二十四日午後五時三十分

### 山口県選挙管理委員会告示第五十二号

Щ

支出金額の制限額は、 平成二十二年七月十一日執行の参議院山口県選出議員選挙における選挙運動に関する 次のとおりである。

平成二十二年六月二十四日

山口県選挙管理委員会委員長 上 符 正

顕

制限額 三九 四七四、五〇〇円

## 参議院山口県選出議員選挙選挙長告示第一号

者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。 るべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る 平成二十二年七月十一日執行の参議院山口県選出議員選挙において、選挙立会人とな

平成二十二年六月二十四日

参議院山口県選出議員選挙選挙長 上 符 正

顕

場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

日時 平成二十二年七月九日午前十時

# 参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第一号

なるべき者が十人を超えることとなった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおり 平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、選挙立会人と

平成二十二年六月二十四日

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長

干

葉

潤

郎

日時 場所 平成二十二年七月九日午前十時 山口市滝町一番一号 山口県庁

平成二十二年六月二十四日発行平成二十二年六月二十四日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県庁